

小田原市災害時備蓄計画

令和5年9月

(令和7年11月改正)

小田原市防災対策課

目次

1	はじめに	1
(1)	計画策定の目的	1
(2)	用語の定義	2
2	基本的な考え方	3
(1)	市が行う物資確保の方針	3
(2)	想定する災害	3
(3)	市が行う物資供給の計画期間	4
(4)	備蓄物資の供給対象者	4
3	備蓄物資の品目	5
(1)	重要品目	5
(2)	その他の品目	5
4	備蓄物資の数量	9
(1)	計画数量算出の基準	9
(2)	重要品目の数量	11
(3)	その他の品目の数量	14
(4)	公的備蓄と流通備蓄における数量の考え方	14
5	備蓄物資の整備更新	16
(1)	食料・飲料水	16
(2)	生活必需品	16
(3)	災害用トイレ	16
(4)	避難所運営に必要な資機材	16
(5)	避難所運営に必要な消耗品	16
(6)	感染症対策資機材	17
(7)	応急対策・救出救助用資機材	17
6	備蓄場所と備蓄手法	18
(1)	分散備蓄庫	18
(2)	集中備蓄用倉庫	18
7	流通備蓄による物資供給	20
(1)	流通備蓄による供給の考え方	20

(2) 流通備蓄等の受入体制	20
8 備蓄物資の輸送	22
(1) 輸送事業者等との協定の締結	22
(2) 物資の管理・運営及び輸送について	22
9 防災倉庫の整備	23
(1) 集中備蓄用倉庫の整備及び改修	23
(2) 防災備蓄庫の整備・維持修繕	23
(3) コンテナ型防災倉庫の整備・維持修繕	23
(4) 拠点倉庫整備の検討	23
10 改正履歴	24

参考資料

- 資料1 集中備蓄用倉庫一覧
- 資料2 分散備蓄庫備蓄品目
- 資料3 指定避難所（広域避難所）防災備蓄庫一覧
- 資料4 コンテナ型防災倉庫一覧
- 資料5 協定施設備蓄物資保管場所一覧
- 資料6 流通備蓄に係る災害協定締結先一覧

1 はじめに

(1) 計画策定の目的

本市では、地域防災計画に基づき、災害時の被災者支援に必要な備蓄物資の整備を進めてきました。しかし、東日本大震災（平成 23 年）や熊本地震（平成 28 年）など大規模災害の教訓から、物資供給や避難所運営における課題が浮き彫りとなりました。これらの経験をもとに、避難生活環境の改善や感染症対策を含む防災備蓄の強化が求められています。

令和 6 年には、能登半島地震の対応を踏まえ、内閣府が「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定し、支援の重点を「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へ転換する方針を示しました。本市もこれを踏まえ、避難所での生活環境の改善や災害関連死対策を推進し、必要な備蓄物資の整備をさらに進めます。

本計画では、市民・地域・事業者が一体となり「自らの生命を自ら守る」という防災・減災の基本理念を共有し、家庭や地域での「1 週間分」の食料、飲料水、生活必需品の備蓄を基盤としつつ、公的備蓄や流通備蓄、国・県などからの救援物資を効果的に活用する迅速な供給体制の強化を目指します。

なお、本計画は、新たな地震被害想定調査結果や災害対応の課題の発生に応じて、小田原市地域防災計画と整合を図り、適宜修正していきます。

(2) 用語の定義

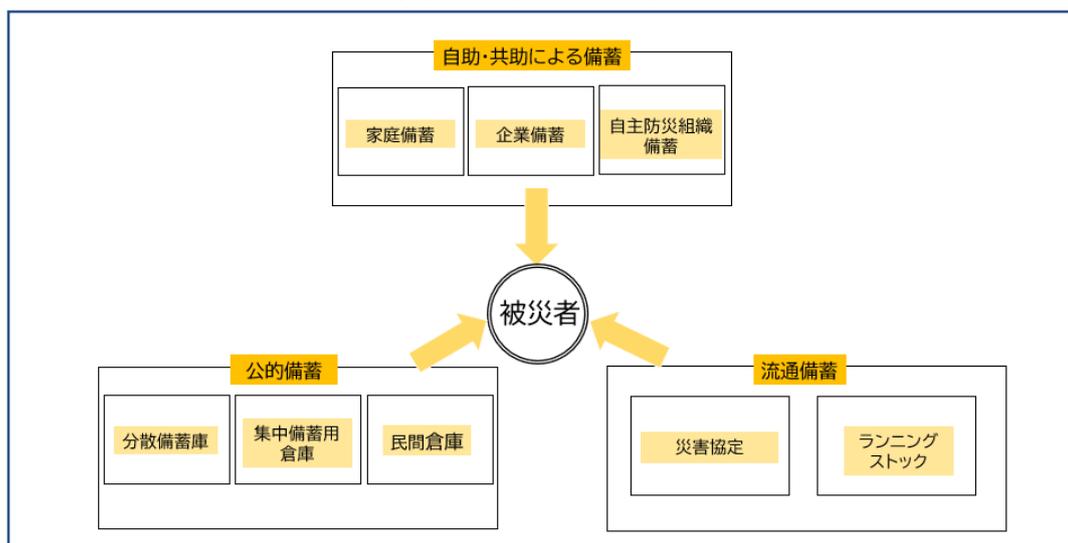
用 語	定 義
① 自助・共助による備蓄	各家庭、地域、企業等が「自らの命は自ら守る」という自助・共助の考え方を基本に3日分（推奨1週間分）の食料や生活必需品等を備蓄するもの。
② 公的備蓄	市が備蓄し提供するもの。
③ 流通備蓄	災害時に協定締結事業者等が在庫として確保している物資を提供するもの及び事前に市が購入した物資を事業者の流通ルートにのせて備蓄として担保し提供するもの。
④ 救援物資	神奈川県及び他自治体から物資支援を受けるもの。
⑤ 国のプッシュ型支援	国が被災自治体からの具体的な要請を待たないで、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を提供するもの。

2 基本的な考え方

(1) 市が行う物資確保の方針

食料、生活必需品等は避難生活に不可欠であることから、災害が発生した場合に直ちにこれを提供するため、避難所や物資拠点に必要な物資を確保するとともに、事業者との連携による流通備蓄により物資を確保します。

物資確保のイメージ図



(2) 想定する災害

発生 of 切迫性及び多数の避難者の発生が想定されている「神奈川県西部地震」を想定災害に設定します。

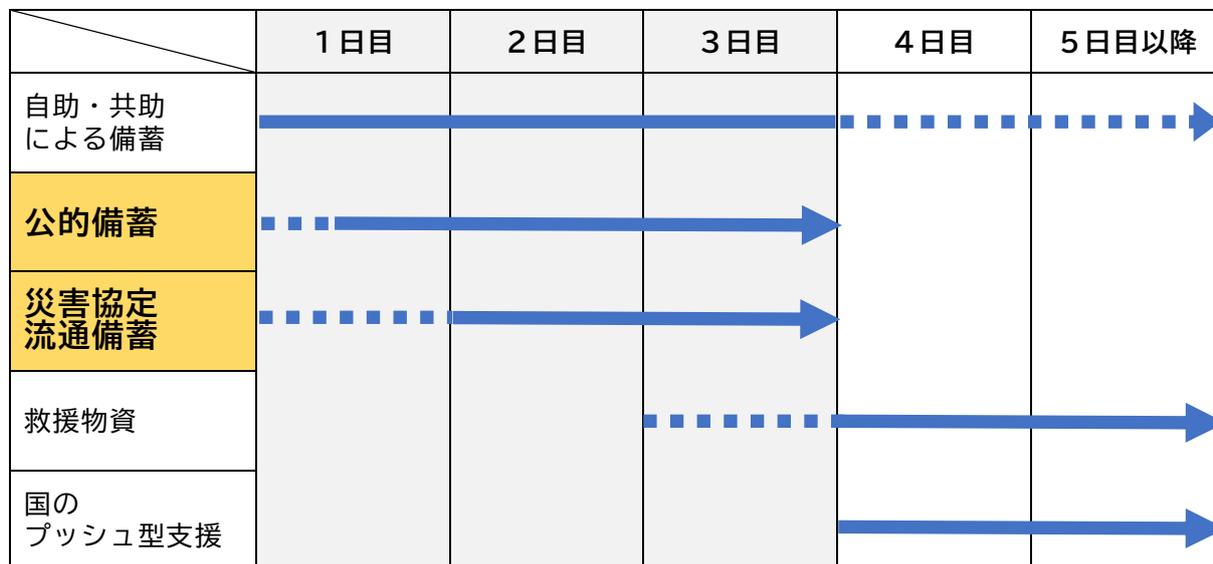
小田原市に想定される地震災害
 ≪神奈川県地震被害想定調査(令和7年3月)≫

地震名	30年以内発生確率	全壊棟数	3日以内避難者	発災直後断水人口
南海トラフ巨大地震	80%程度	90棟	4,580人	10,660人
神奈川県西部地震	過去400年の間に同クラスの地震が5回	2,580棟	25,420人	60,120人
大正型関東地震	0~6%	17,190棟	72,730人	156,200人
都心南部直下地震	70%	10棟	25,720人	6,400人
東海地震	80%	30棟	2,620人	5,790人

(3) 市が行う物資供給の計画期間

本計画における市が行う物資供給の計画期間は、発災後3日間を目標に整備するもの
とします。

時系列でみる物資の確保



(4) 備蓄物資の供給対象者

神奈川県地震被害想定調査結果（令和7年3月）における神奈川県西部地震・想定避難者「25,420人」（避難所避難者15,270人、避難所外避難者10,150人）」とします。

※帰宅困難者対策について、現在関係機関と協議・検討を進めており、本計画では帰宅困難者を対象者に位置付けないものとします。

3 備蓄物資の品目

(1) 重要品目

国の首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画等を踏まえ、被災者の命と生活環境に不可欠な物資として、国のプッシュ型支援基本 8 品目並びに飲料水（保存水）、ほ乳瓶、良好な生活環境の確保のための資機材 2 品目及び災害関連死対策用資機材 1 品目合計 14 品目について計画数量を定める重要品目と位置付けます。

(★は国が行うプッシュ型物資支援基本 8 品目)

項目	品目
食料★	①食料 ②乳児用粉ミルク及び液体ミルク
生活必需品★	③毛布 ④大人用おむつ ⑤乳児・小児用おむつ ⑥生理用品 ⑦携帯トイレ ⑧トイレットペーパー
生活必需品	⑨自動ラップ式トイレ式 ⑩ほ乳瓶
飲料水	⑪保存水（ペットボトル500ml）
良好な生活環境の確保のための資機材	⑫簡易ベッド ⑬避難所用パーティション
災害関連死対策用資機材	⑭災害用ウェットティッシュ

(2) その他の品目

その他の品目については、国が示す「プッシュ型物資支援の標準対象品目」を参考に次の項目を整備することとします。

避難所運営に必要な資機材	<ul style="list-style-type: none"> ○ブルーシート（ポリエチレン製） ○仮設トイレ（車椅子対応） ○救護担架（脚付き） ○大型扇風機 ○車椅子 ○運搬台車、かご台車 ○懐中電灯、ランタン（LED、乾電池型） ○延長コード（電源タップなど） ○コードリール ○はしご（脚立） ○拡声器（ハンドマイク） ○カセットコンロ（LPGカセットボンベ含む） ○炊き出し器セット ○鍋・やかん ○炊飯袋 ○発動発電機（ガソリン型、ガス型） ○ポータブル電源（太陽光充電型など） ○投光器（LED型、バルーン型など） ○リヤカー（折り畳み式） ○燃料携行缶
避難所運営に必要な消耗品	<ul style="list-style-type: none"> ○食器類（使い捨て椀、皿、使い捨てスプーンなど） ○食品ラップ、ペーパータオル（キッチンタオル） ○スタッフ用ビブス

	<ul style="list-style-type: none"> ○避難者カード ○避難所運営マニュアル ○ゴミ袋（可燃物、不燃物、汚染物用） ○燃料（ガソリン缶詰、LPG カセットボンベなど） ○収納ボックス ○オイル（発電機用） ○マッチ、点火器具 ○乾電池 ○養生テープ ○荷造りヒモ ○文房具セット（マーカー、鉛筆、コピー用紙等） ○工具セット
<p>感染症対策資機材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○手指消毒剤 ○環境消毒剤 ○せっけん（固形、液体） ○清拭用ペーパータオル ○不織布マスク ○N95マスク ○防護衣（ガウン） ○使い捨て手袋 ○フェイスシールド ○非接触型体温計
<p>情報通信資機材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所用テレビ ○トランシーバー ○携帯電話 ○MCA 無線機 ○NTT 特設公衆電話
<p>応急給水用資機材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○飲料水兼用耐震性貯水槽給水器具 ○応急給水設備用資機材 ○給水用水槽（約1m³） ○飲料水袋 ○飲料水用ポリタンク
<p>応急対策・救出救助資機材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○天幕テント ○エアータント ○リヤカー（折り畳み式） ○一輪車 ○梯子（二連型） ○ロープ ○土のう袋 ○針金（10番線など） ○ブルーシート（#3000） ○発動発電機（2KVA～5KVA） ○投光器（バルーン型、LED型など） ○延長コード（防滴型リールなど） ○チェーンソー ○エンジンカッター ○チルホール ○油圧ジャッキ ○シャベル（スコップ） ○つるはし ○大ハンマー ○金てこ ○掛矢 ○大バール ○ノコギリ ○ボルトクリッパー

国が行うプッシュ型支援基本8品目

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(令和7年6月30日中央防災会議幹事会)》

項目	品目
食料	①食料 ②乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク
生活必需品	③毛布 ④大人用おむつ ⑤乳児・小児用おむつ ⑥生理用品 ⑦携帯トイレ・簡易トイレ ⑧トイレットペーパー

国が行うプッシュ型物資支援の標準対象品目

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(令和7年6月30日中央防災会議幹事会)》

<ul style="list-style-type: none"> ○食料 ○育児、介護食品 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児用粉ミルク ・乳児用液体ミルク ・ベビーフード ・介護食品 ○水・飲料 ○衣類関係 (男性用、女性用、子供用) <ul style="list-style-type: none"> ・防寒着 ・衣類(トレーナー、Tシャツ、ズボン) ・下着類 ・くつ下 ・ストッキング ・履物(スリッパ、サンダル、靴) ○台所・食器関係 <ul style="list-style-type: none"> ・紙食器 ・プラスチック食器 ・割箸 ・スプーン ・フォーク ・カセットこんろ ・カセットボンベ ○電化製品関係(避難所で共同使用するものに限る) <ul style="list-style-type: none"> ・乾電池 ・延長コード ・懐中電灯 ・ランタン ・携帯用充電器(電池式) ・洗濯機 ・乾燥機 ・掃除機 ・冷蔵庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活用品関係 <ul style="list-style-type: none"> ・シャンプー ・リンス ・洗面器 ・石けん ・ボディソープ ・歯磨き粉 ・歯ブラシ ・かみそり ・ハンドソープ ○トイレ関係 <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ ・携帯トイレ ・簡易トイレ ・防臭剤 ・除菌剤 ・消臭剤 ○掃除洗濯用品 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋 ・バケツ ・掃除用洗剤 ・衣料用洗剤 ○防寒具・雨具・熱中症対策用品 <ul style="list-style-type: none"> ・カイロ ・レインコート ・傘 ・瞬間冷却材 ・冷却シート ○寝具・タオル関係 <ul style="list-style-type: none"> ・タオル ・布団 ・シーツ ・マットレス ・毛布 	<ul style="list-style-type: none"> ○その他生活雑貨 <ul style="list-style-type: none"> ・爪切り ・マスク ・手指消毒剤 ・うがい薬 ○ペーパー類・生理用品 <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品 ・ウエットティッシュ ・ウエットタオル ・ペーパータオル ・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー ・ボディシート ○育児、介護用品関係 <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ(大人用/子供用) ・おしりふき ・ほ乳瓶消毒ケース ・ほ乳瓶消毒液 ・ほ乳瓶(使い捨てほ乳瓶を含む) ○応急用品・復旧資機材関係 <ul style="list-style-type: none"> ・給水ポリ袋 ・給水ポリタンク ・土のう袋 ・ブルーシート ・ロープ ・ゴム手袋 ・長靴 ・防塵マスク ・防塵ゴーグル
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none">・冷暖房器具・加湿器・空気清浄機	<ul style="list-style-type: none">・枕・タオルケット・段ボールベッド・段ボール間仕切り・パーティション	
------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

4 備蓄物資の数量

(1) 計画数量算出の基準

ア 算出基準人数

項目	想定条件	出典
人口	185,750人(令和7年1月1日現在)	神奈川県人口統計調査(令和7年1月1日現在)
避難者	25,420人(避難所避難者数15,270人、避難所外避難者10,150人)(※発災後3日間想定)	神奈川県地震被害想定調査(令和7年3月)
帰宅困難者	33,730人(※発災直後を想定)	神奈川県地震被害想定調査(令和7年3月)

イ 算定基礎となる年齢区分の割合

食料及び生活必需品の数量については、物資供給対象者の年代等を考慮し算出するものとします。(※小数点第2以下は繰上げ)

年齢区分	割合	品目	対象者数等・出典
1歳以上	99.5%	食料	184,858人 (神奈川県人口統計調査 令和7年1月1日現在)
0歳	0.5%	乳児用粉ミルク・液体 ミルク・ほ乳瓶	892人 (神奈川県人口統計調査 令和7年1月1日現在)
0歳から2歳	1.6%	紙おむつ(乳幼児用)	2,956人 (神奈川県人口統計調査 令和7年1月1日現在)
おむつを必要とする 要介護者	0.5%	紙おむつ(大人用)	首都直下地震における具体的 な応急対策活動に関する計画 (令和7年6月30日中央防災 会議幹事会)
12歳から51歳女性	20.1%	生理用品	37,350人 (神奈川県人口統計調査 令和7年1月1日現在)

ウ 災害時トイレ対応数

携帯トイレ、自動ラップ式トイレ式、トイレットペーパーについては、別途策定した「小田原市災害時トイレ確保計画」に基づき算出することとします。

項目	想定条件	出典
トイレ必要人数	46,100人（避難所避難者24,870人、断水による必要者数22,937人）	小田原市災害時トイレ確保計画（R7.11）
トイレ対応基数	922基（マンホールトイレ186基、自動ラップ式トイレ268基、携帯トイレ468基相当）（※1基あたり50人）	小田原市災害時トイレ確保計画（R7.11）

(2) 重要品目の数量

①食料

対象者	算出式	計画数量
避難者 1歳以上	$25,420人 \times 99.5\% \times 1人1日分(3食) \times 3日 = 227,636食$ $227,636食 \div 227,640食$	227,640食

②乳児用粉ミルク及び液体ミルク

対象者	算出式	計画数量
避難者 0歳	$25,420人 \times 0.5\% (0歳児人口比率) = 127人$ $127人 \div 130人$ $130人 \times 1リットル \times 3日 = 390リットル$	390リットル

③毛布

対象者	算出式	計画数量
避難所避難者	$15,270人 \times 1枚 = 15,270枚$	15,270枚

④大人用おむつ

対象者	算出式	計画数量
避難者のうち要介護認定者でおむつを必要とする者	$25,420人 \times 必要者割合0.005^{*} \times 8枚 \times 3日間 = 3,050枚$	3,050枚

※「0.005」という係数は、避難所避難者及び避難所外避難者における要介護の高齢者を想定したもの

参考：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和7年6月30日中央防災会議幹事会）

⑤乳児・小児用おむつ

対象者	算 出 式	計画数量
避難者 0歳から2歳	$25,420人 \times 1.6\% \times 8枚 \times 3日間 = 9,761枚$ $9,761枚 \div 9,770枚$	9,770枚

⑥生理用品

対象者	算 出 式	計画数量
避難者 12歳～51歳女性	$25,420人 \times 20.1\% (12\sim51歳人口比率) \times 1人$ $1期間当たり必要量(30枚) \times 0.143 (1/7:1日$ $必要数) \times 0.25 (4週に1回) \times 3日間 = 16,439枚$ $16,439枚 \div 16,440枚$	16,440枚

⑦携帯トイレ

対象者	算 出 式	計画数量
小田原市トイレ確保 計画に基づく携帯ト イレ対象者数	携帯トイレによる対応基数468基 $\times 50人 \times 5$ 回(1人1日当たり使用回数) $\times 3日間 =$ 351,000枚	351,000枚

⑧トイレットペーパー

対象者	算 出 式	計画数量
「小田原市災害時ト イレ確保計画」にお ける1日あたりのト イレ必要人数	$46,100人 \times 0.18巻 (1人1日当たり必要量)$ $\times 3日間 = 24,894巻$ $24,894巻 \div 24,900巻$	24,900巻

⑨自動ラップ式トイレ式

対象者	算 出 式	計画数量
「小田原市災害時ト イレ確保計画」にお ける自動ラップ式ト イレ対象者	268セット (201,000回分)	268セット (201,000回分)

⑩ほ乳瓶

対象者	算 出 式	計画数量
避難者 0歳	$25,420人 \times 0.5\% (0歳児人口比率) = 127人$ $127人 \div 100 \approx 130人$ $130人 \times 5個 \times 3日分 = 1,950個$	1,950個

⑪保存水

対象者	算 出 式	計画数量
避難者	$25,420人 \times 1本 (500ml) = 25,420本$	25,420本

⑫簡易ベッド

対象者	算 出 式	計画数量
避難所避難者	$15,270人 \times 1台 = 15,270台$	15,270台

⑬避難所用パーティション

対象者	算 出 式	計画数量
避難所避難者	$15,270人 \div 2 \times 1張 (2人用) = 7,635張$ $7,635張 + (10張(1人用) \times 36か所) = 7,995張$ $7,995張 \div 100 \approx 8,000張$	8,000張

⑭災害用ウェットティッシュ

対象者	算 出 式	計画数量
避難者	$25,420人 \times 1セット = 25,420セット$	25,420セット

(3) その他の品目の数量

現行の数量維持を原則としながら、収容人数及び避難所の防災備蓄庫の状況などを勘案した数量とするが、機能改善などにより数量等は適宜見直すものとします。

カセットコンロ、カセットガス、発電機等の電源確保資機材については優先的に機能改善を図るものとします。

(4) 公的備蓄と流通備蓄における数量の考え方

市による災害時の物資供給は、公的備蓄及び流通備蓄により計画数量を整備するものですが、本計画の整備方針に基づき、流通備蓄については、発災後1日目から3日目までに供給が見込めるものを現有備蓄数として整備していくものとします。

国の物資の必要量の算出式（参考）

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和7年6月30日中央防災会議幹事会）》

項目	前提となる被害量	算出式
食料	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり必要量3食
毛布	避難所避難者数	避難所避難者数 \times 1人当たり必要数2枚 - 被災地方公共団体備蓄量
乳児用粉ミルク 又は乳児用液体 ミルク	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{歳}$ 人口比率 \times 1人1日当たり必要量 \times 4日間 ※乳児 用粉ミルクは140g、乳児用液体ミルクは1ℓ
乳児・小児用お むつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{歳} \sim 2$ 歳人口比率 \times 1人1日当たり必要量8枚 \times 4日間
大人用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{必要者}$ 割合0.005 \times 1人1日当たり必要量8枚 \times 4日間
携帯トイレ・簡 易トイレ	避難所避難者 避難所外避難者 上水道支障率	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{上水道}$ 支障率 \times 1人1日当たり使用回数5回 \times 4日間
トイレットペー パー	避難所避難者 避難所外避難者	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 1 \text{人} 1$ 日当たり必要量0.18巻 \times 4日間
生理用品	避難所避難者 避難所外避難者	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 12 \text{歳} \sim$ 51歳人口比率 \times 1人1期間(7日間) 当たり必要量 30枚 \times 1/7 \times 1/4 \times 4日間

- ① 避難所避難者数は、自宅建物が全壊、半壊又は一部損壊したため避難所に避難した者、断水により自宅で生活し続けることが困難となり避難所に避難した者の合計
- ② 避難所外避難者数は、避難所以外の場所に避難したが、避難所において物資の提供が必要な者の合計
- ③ 「0歳人口比率」、「0～2歳人口比率」及び「12～51歳女性人口比率」は、国勢調査（総務省統計局）における数値を想定したもの
- ④ 大人用おむつの算出式における「0.005」という係数は、避難所避難者及び避難所外避難者における要介護の高齢者を想定したもの
- ⑤ 携帯トイレ・簡易トイレの算出式における「上水道支障率」は、都県ごとの断水人口の割合（断水率）
- ⑥ トイレットペーパーの算出式における「0.18」という係数は、経済産業省生産動態統計年報による販売量及び総務省人口推計により試算
- ⑦ 生理用品の算出式における「1/7」という係数は、生理期間における1日当たりの必要量を求めたもの

5 備蓄物資の整備更新

(1) 食料・飲料水

アルファ化米やクラッカーなどの長期保存食及びペットボトル水については、賞味期限5年以上の品目を、また、乳児用ミルクについては、18か月以上の賞味期限を有するものを計画的に購入します。また、食物アレルギーを考慮しアレルギー特定原材料28品目不使用の品目としていきます。

(2) 生活必需品

毛布、紙おむつ、生理用品及びトイレトペーパー等の避難生活に必須の生活必需品や衛生用品については、長期保管に有効とされる密封型の整備に努め、更新の目途を10年とします。

ただし、定期的実施するサンプル調査により使用に適さないと判断した場合は、その都度更新することとします。

(3) 災害用トイレ

災害用トイレについては、発災後のライフライン遮断による水洗トイレの使用不能を考慮し、既存トイレの便座を利用して即時対応が可能な携帯トイレや自動ラップ式トイレの整備・更新を計画的に行います。また、トイレ関連の公的備蓄に関しては、「小田原市災害時トイレ確保計画」との整合性を図るものとします。

(4) 避難所運営に必要な資機材

指定避難所(広域避難所)における避難者の健康維持や災害関連死の防止、避難所環境の維持及びプライバシーの確保に必要な資機材の整備を進めます。

また、発災直後に円滑に避難所を開設・運営するためには、避難所を運営する市職員及び自主防災組織が扱いやすい資機材であることや発電機等の燃料が管理しやすく、早期調達を見込めることが重要であるため、物資保管用什器、LPガス燃料機器、ポータブル蓄電池及びソーラーパネル等の導入を進めます。

なお、購入から長期間経過し最新の資機材に比べて、その機能性や操作性等が劣っている資機材については、機能性、操作性及び資機材の軽量化等を考慮した最新仕様の資機材に更新するものとします。

(5) 避難所運営に必要な消耗品

避難所の開設・運営に必要な資機材のうち、各種燃料、乾電池、テープ類及びマーカー等、使用期限が定められている消耗品については、防災訓練において積極的に使

用したうえで随時補充します。

(6) 感染症対策資機材

感染症対策として必要な資機材や避難所における感染拡大を防止するための資機材について、社会情勢を注視しながら、適正な品目及び数量の備蓄に努めます。

(7) 応急対策・救出救助用資機材

災害時のライフラインの遮断に対応するため、テント、非常用発電機・照明資機材及び災害時の救出救助活動に必要な応急対策・救出救助資機材を整備するとともに、風水害時の応急措置に使用するブルーシート等の備蓄に努めます。

なお、購入から長期間経過し資機材の操作性、機能性が最新の規格・仕様に比べて著しく劣っている資機材については、備蓄の必要性や備蓄場所について検討したうえで、順次、最新仕様の資機材に更新します。

6 備蓄場所と備蓄手法

本市の公的備蓄は分散備蓄庫及び集中備蓄用倉庫を整備し運用しています。災害発災後に避難者に対し速やかに物資の提供ができるよう分散備蓄を基本とし、それを補完するものとして集中備蓄用倉庫を位置付けています。なお、分散備蓄庫及び集中備蓄用倉庫のみでは、保管容量に課題があることから、流通備蓄に加え、民間倉庫の活用についても検討を進めていきます。

(1) 分散備蓄庫

指定避難所（広域避難所）や避難場所となる公共施設に分散備蓄のための備蓄庫を整備し、災害初動時に必要となる応急対策・救出救助資機材、食料・飲料水及び避難所運営に必要な資機材等をあらかじめ備蓄します。

① 指定避難所（広域避難所）1次施設防災備蓄庫

指定避難所となる小中学校の校舎内に防災備蓄倉庫を整備し、避難生活に必要な食料・飲料水、毛布等の生活必需品及び避難所の運営に必要な資機材を備蓄します。

② 指定避難所（広域避難所）2次施設防災備蓄庫

指定避難所2次施設となる小中学校の校舎内に防災備蓄倉庫を整備し、原則として指定避難所1次施設と同等の資機材の充実に努めます。

③ コンテナ型防災倉庫（指定避難所用）

指定避難所（広域避難所）の敷地及び隣接地にコンテナ型防災倉庫を設置し、発電機、投光器など避難所の開設・運営に必要な資機材を備蓄します。

④ コンテナ型防災倉庫（その他の倉庫）

指定避難所（25か所）以外の公共施設等に設置するコンテナ型防災倉庫には、応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄します。

なお、孤立地区（米神・石橋・江之浦）のコンテナ型防災倉庫には食料・飲料水、毛布等の基本品目の備蓄を行います。

(2) 集中備蓄用倉庫

集中備蓄用倉庫では、災害発生時に指定避難所（広域避難所）で不足する食料や生活必需品の補充物資及び発生した災害の状況に応じて必要となる応急対策・救出救助資機材を備蓄します。

① 小田原球場スタンド下（1 塁側、3 塁側）

指定避難所（広域避難所）への食料及び生活必需品等の物資が不足する場合の補充（補完）用物資及び大規模災害発生時の被害状況に応じて必要となる応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄します。

② 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ（1 階・2 階倉庫）

指定避難所（広域避難所）への食料及び生活必需品等の物資が不足する場合の補充（補完）用物資を中心に備蓄します。

なお、1 階については河川洪水時の浸水が想定されるため、浸水の影響が少ない応急対策・救出救助資機材の備蓄場所とします。

③ 川東タウンセンター マロニエ（地下防災倉庫）

倉庫面積が比較的小規模であるが、河川洪水、高潮及び津波浸水想定区域外に立地していることから、福祉避難所及びバリアフリー避難所の運営に必要な資機材及び発電機等の応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄します。

④ 栄町駐車場（2 階防災倉庫）

小田原駅前に立地していること、倉庫面積が比較的小規模であり運搬車両の接近が困難なことから、小田原駅周辺の帰宅困難者に提供する生活必需品（携帯トイレ、アルミブランケット）を中心に備蓄します。

7 流通備蓄による物資供給

(1) 流通備蓄による供給の考え方

本市は、被災者に対する物資供給の手法として、公的備蓄と事業者との連携による流通備蓄の両面による供給体制の構築を目指しています。

したがって、市内及び近隣市町に事業拠点を有する事業者を中心として物資供給能力を有する事業者との災害協定の締結を引き続き推進していくほか、物資供給をより確実なものとするため、市があらかじめ購入した備蓄物資を企業の流通ルートに乗せることにより、企業の倉庫へ備蓄するなど、あらゆる方法を排除せず、物資の確保に努めるものとします。

また、災害時の物資の確保を確実にを行うために、これまで締結している協定内容を検証するとともに、定期的に連絡先、要請手続き、調達物資の在庫数量及び供給に要する期間等を確認することで、協定内容の実効性を確保するものとします。

(2) 流通備蓄等の受入体制

救援物資や流通備蓄は地域内輸送拠点又は協定先事業者の物資集積拠点で受け付け、仕分けを行うものとします。

熊本地震では配送作業を要する拠点倉庫において、行政職員の荷捌きにより搬出の遅滞・物資滞留が発生しました。このようなことから本市では、国からのプッシュ型支援や流通備蓄等の物資の受け入れ拠点として、民間事業者の物資集積拠点を活用する内容の協定を締結し、物流のプロのノウハウを活用する体制を構築しました

今後は、協定先事業者の物資集積拠点の活用を中心とするため、協定内容をより実効性のあるものとするほか、大規模災害時には当該施設の活用が困難となることも想定されることから、複数の事業者の物資集積拠点の確保に向けて、積極的に働きかけます。

市の地域内輸送拠点

No	地区	名 称	所 在 地
1	川西	Meiji Seika ファルマ (株) 足柄研究所グラウンド	栢山788
2		小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ	中曽根263
3		酒匂川流域下水道扇町水再生センター	扇町6-819
4	川東	独立行政法人 国立印刷局 小田原工場 体育館	酒匂6-2-1
5		川東タウンセンター マロニエ	中里273-6
6		県立西湘スポーツセンター	西酒匂1-1-26
7		酒匂川流域下水道酒匂水再生センター	西酒匂1-1-54

協定先事業者の物資集積拠点

No	事業者名	所 在 地
1	佐川急便株式会社	小田原市鬼柳 1 4 6 - 2 (小田原営業所)

8 備蓄物資の輸送

東日本大震災や熊本地震では、拠点の倉庫まで応援物資等が届いているにも関わらず、各避難所まで配送する手段がないため、避難者まで物資が行き届かなかった事案が多数発生しました。特に搬送拠点から各避難所までのいわゆる「ラストワンマイル」の物資配送の重要性を踏まえ、迅速かつ的確に輸送できる体制を整備していきます。

(1) 輸送事業者等との協定の締結

これまで本市では輸送事業者等との間において、災害時の物資配送に関する協定等を締結し、輸送体制を構築してきました。今後は協定内容をより実効性のあるものとするほか、地域の交通事情に詳しい事業者等との協定締結に向けて、積極的に働きかけます。

(2) 物資の管理・運営及び輸送について

協定締結事業者を中心として集中備蓄用倉庫及び地域内輸送拠点並びに民間の物資集積拠点の管理・運営を実施するほか、災害対策本部との連携のもと各避難所のニーズを把握した上で物資を輸送する体制を構築します。

また、協定締結事業者が被災し輸送できない状況となった場合は、当該事業者から被害を受けていない関係事業者等に輸送依頼するなど連携していきます。

9 防災倉庫の整備

(1) 集中備蓄用倉庫の整備及び改修

既存の集中備蓄用倉庫は、施設建設から30年以上を経過し備蓄物資の搬出入、河川洪水浸水想定区域内の立地などの課題があるため、今後、新規整備が行われる公共施設への防災備蓄庫の合築などについて検討していきます。

(2) 防災備蓄庫の整備・維持修繕

指定避難所（広域避難所）は主に小中学校が指定されているが、過去の災害において分散備蓄の重要性が指摘されていることから、空き教室などを防災備蓄庫として確保していくよう関係機関と連携していきます。また小中学校の再整備の際には防災備蓄庫の確保について検討します。

(3) コンテナ型防災倉庫の整備・維持修繕

指定避難所（広域避難所）に隣接するコンテナ型防災倉庫については、夜間や悪天候時においても円滑な避難所開設、運営が可能となるよう、小中学校の校舎、体育館及び応急給水口等の防災施設に近接した敷地内への移設を検討するとともに、コンテナ型防災倉庫本体の更新についても検討します。

なお、コンテナ型防災倉庫の維持修繕については、引き続き基礎打設工事を計画的に実施するとともに、設置から長期間経過しているコンテナ型防災倉庫の防水工事等の維持修繕に努めます。

(4) 拠点倉庫整備の検討

拠点倉庫の役割は、公的備蓄物資の保管場所としての機能と国のプッシュ型支援や救援物資の受入拠点としての機能があります。被害が甚大で、避難生活が長期化する場合には、市の物資供給のみでは限界があり、支援物資が必要となることから、拠点倉庫は、物資の受入や荷捌き、輸送機能としての役割を担います。

過去の災害の物資供給における課題を考察すると、物資の受け手側において、在庫管理や仕分けの処理能力を超え、需要が明確に掴めないまま送られてくる物資の受け入れを行わざるを得なかったため、いわゆるラストワンマイル問題が発生しました。また物流事業者が管理していない拠点では、行政職員がリレー方式で物資を搬入、一時保管する等混乱が生じたことが課題として取り上げられ、災害時に使用する物資拠点については、事業者の協力が得られるような取組が必要と国も提言しています。

したがって、物資受入については、協定事業者の拠点と物資の管理・輸送に係るプロ

のノウハウを活用することを第一義としつつ、本市が指定する地域内輸送拠点が十分な設備を有していない状況に鑑み、一定規模の用地確保の見込や公共施設の再整備又は新規整備などの動きは注視し、市有拠点施設の検討もしていくものとします。

拠点倉庫の他市事例

項目	A市	B市
敷地面積	3,446㎡	2,070.87㎡
建築（床）面積	617.83㎡	818.30㎡
建築構造	鉄骨造平屋建て	鉄骨造平屋建て
付随設備・機能	事務所、会議室、非常用発電設備、フォークリフト、大型トラック搬入、荷捌きスペース（庫内・庇など）、パレットラック（壁面のみ）	事務所、トイレ、非常用発電設備、庫内温度管理設備、フォークリフト、大型トラック搬入、荷捌きスペース（庫内、庇など）、パレットラック（庫内全体）、少量危険物庫（ガソリン、アルコールなど）
主な備蓄物資	・食料、飲料水（缶）、毛布、応急対策救出救助資機材など	・食料、飲料水（ペットボトル）、避難所用物品、毛布など
その他	・基本品目（食料、生活必需品）は原則分散備蓄庫で備蓄	・分散備蓄庫が小規模なため、2棟目の大規模拠点倉庫を計画中

10 改正履歴

策定：令和5年9月

改正：令和7年11月

【資料 1】

集中備蓄用倉庫一覧

(令和 5 年 9 月現在)

No.	備蓄庫名称	所在地	整備年	倉庫面積	特記事項
1	小田原球場スタンド下 (1 塁側、3 塁側)	東大友 113	平成 2 年	1 塁側 (144 m ²) 3 塁側 (144 m ²)	
2	総合文化体育館小田原ア リーナ (1 階・2 階倉庫)	中曽根 263	平成 8 年	1 階 (146.8 m ²) 2 階 (123.7 m ²)	
3	川東タウンセンター マロニエ (地下防災倉庫)	中里 273-6	平成 7 年	地下東 (41 m ²) 地下西 (15 m ²)	
4	栄町駐車場 (2 階防災倉庫)	栄町 1-15-19	平成 9 年	2 階防災倉庫 (23.27 m ²)	

【資料 2】

分散備蓄庫備蓄品目

(令和 5 年 9 月現在)

備蓄倉庫	主 な 備 蓄 品 目
指定避難所（広域避難所） 1 次施設防災備蓄庫 （小中学校校舎内：25 施設）	○食料・飲料水（ペットボトル） ○乳児用ミルク ○生活必需品（基本品目） ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○生活必需品（感染症対策資機材） ○情報通信機器 ○避難所開設・運営に必要な消耗品
コンテナ型防災倉庫 （広域避難所：25 施設）	○仮設トイレ ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○応急給水に必要な資機材 ○応急対策・救出救助資機材（一部）
指定避難所（広域避難所） 2 次設備蓄庫 （小中学校校舎内：11 施設）	○食料・飲料水（ペットボトル） ○生活必需品（基本品目） ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○生活必需品（感染症対策資機材） ※ 1 星槎小田原キャンパスは片浦小学校備蓄物資を共用する ※ 2 県立諏訪の原公園は感染症対策資機材（風水害避難場所用）のみ
コンテナ型防災倉庫 （その他：14 施設）	○応急対策・救出救助資機材（救急救助、応急措置用資機材） ※ 孤立拠点コンテナ型防災倉庫には、生活必需品（基本品目）の一部を備蓄する

【資料3】

指定避難所（広域避難所）1次施設防災備蓄庫（25施設）一覧

（令和5年9月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	設置場所	特記事項
1	三の丸小学校	本町1-12-49	4階エレベータ隣	
2	新玉小学校	浜町2-1-20	2階西側	
3	芦子小学校	扇町1-37-7	北館2階東側	
4	大窪小学校	板橋985	1階（2部屋）	
5	早川小学校	早川2-14-1	3階階段西隣	
6	山王小学校	東町2-9-1	4階旧図画室	
7	久野小学校	久野1561	4階図工準備室隣	
8	富水小学校	飯田岡481	2階昇降口横倉庫	
9	町田小学校	寿町2-7-25	3階家庭科室隣	
10	下府中小学校	酒匂930	2階給食用リフト隣	
11	桜井小学校	曾比1943	北館1階	
12	千代小学校	千代687	校舎東側ブロック造倉庫	※千代中学校4階 教室分散備蓄
13	下曾我小学校	曾我原333	4階倉庫内	
14	国府津小学校	国府津2485	北校舎1階資料室隣	
15	酒匂小学校	酒匂5-15-3	2階放送室奥	
16	片浦小学校	根府川534-1	4階旧金管楽器室	
17	曾我小学校	曾我大沢69	1階西昇降口隣・4階倉庫	
18	東富水小学校	中曾根359-1	北館4階児童会議室隣	
19	前羽小学校	前川858	2階スタジオ隣	
20	下中小学校	小船178	1階昇降口隣	
21	報徳小学校	小台405	2階配膳室手前	
22	豊川小学校	成田530-1	3階図書室隣	
23	富士見小学校	南鴨宮3-25-1	3階プレイルーム横	
24	白山中学校	扇町5-7-17	北校舎2階机椅子置場隣	
25	鴨宮中学校	鴨宮547	3階東側トイレ横教室	

指定避難所（広域避難所）2次施設防災備蓄庫（11施設）一覧

（令和5年9月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	設置場所
1	足柄小学校	扇町3-21-7	北館3階東側
2	矢作小学校	矢作227	1階家庭科準備室隣
3	城山中学校	城山3-4-1	体育館2階倉庫 南校舎2階西側倉庫
4	白鷗中学校	東町4-13-1	4階学習室C
5	城南中学校	板橋875-1	3階西側防災倉庫
6	千代中学校	千代800	4階倉庫
7	国府津中学校	国府津2372	4階生徒会室
8	酒匂中学校	酒匂3-4-1	4階西側階段脇準備室
9	泉中学校	飯田岡22	3階倉庫
10	城北中学校	栢山2888	南校舎4階東側教材室
11	橘中学校	羽根尾410	2階東側多目的室

【資料 4】

コンテナ型防災倉庫一覧

(令和 5 年 9 月現在)

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
1	三の丸小学校	本町 1-12-49	平成 8 年	アルミ	広域避難所
2	新玉小学校	浜町 2-1-20	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
3	足柄小学校	扇町 3-21-7	平成 8 年	アルミ	2 次施設
4	芦子小学校	扇町 1-37-7	平成 2 年	アルミ	広域避難所
5	大窪小学校	板橋 985	昭和 56 年	アルミ	令和 3 年移設 広域避難所
6	早川小学校	早川 2-14-1	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
7	山王小学校	東町 2-9-1	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
8	久野小学校	久野 1561	平成元年	アルミ	広域避難所
9	富水小学校	飯田岡 481	平成元年	アルミ	広域避難所
10	町田小学校	寿町 2-7-25	平成 8 年	アルミ	広域避難所
11	下府中小学校	酒匂 930 青果市場敷地	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
12	桜井小学校	曾比 1943	平成 8 年	アルミ	広域避難所
13	千代小学校	千代 687	平成 8 年	アルミ	広域避難所
14	下曾我小学校	曾我原 333	平成 2 年	アルミ	広域避難所
15	国府津小学校	国府津 2485	昭和 63 年	アルミ	広域避難所
16	酒匂小学校	酒匂 5-15-3	昭和 63 年	アルミ	広域避難所
17	片浦小学校 (県設置)	根府川 534-1	平成 6 年	アルミ	広域避難所 県・市管理覚書

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
18	曾我小学校	曾我大沢 69	平成 2 年	アルミ	広域避難所
19	東富水小学校	中曾根 359-1	昭和 56 年	アルミ	広域避難所
20	前羽小学校	前川 858	昭和 56 年	アルミ	広域避難所
21	下中小学校	小船 178	平成元年	アルミ	広域避難所
22	報徳小学校	小台 405	平成 2 年	アルミ	広域避難所
23	豊川小学校	成田 530-1	平成 2 年	アルミ	広域避難所
24	富士見小学校	南鴨宮 3-24 南鴨宮富士見公園	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
25	白山中学校	扇町 5-7-17	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
26	鴨宮中学校	鴨宮 547	平成 2 年	アルミ	広域避難所 令和元年移設
27	千代中学校	千代 800	昭和 55 年	鋼製 海上型	2次施設
28	酒匂中学校	酒匂 3-4-1	平成 8 年	アルミ	2次施設
29	城北中学校	栢山 2888	昭和 55 年	鋼製 海上型	2次施設
30	橘中学校	羽根尾 410	昭和 56 年	アルミ	2次施設
31	旧石橋保育園	石橋 182-3	平成 7 年	アルミ	平成 26 年移設 孤立地区
32	江之浦生産森林 組合所有地	江之浦 359	平成元年	アルミ	平成 24 年移設 孤立地区
33	河川防災ステーション	寿町 5-22-32	昭和 57 年	鋼製 海上型	寿町下水処理場か ら移設
34	小峰配水池	城山 3-29	昭和 55 年	鋼製 海上型	
35	米神児童遊園地	米神 475	平成 7 年	アルミ	平成 25 年移設 孤立地区

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
36	城内旧看護学校跡地	城内 741-10	昭和 55 年	鋼製 海上型	令和元年移設
37	坂下中央児童遊園地	久野(厚木道路高架下)	昭和 56 年	鋼製 海上型	平成 23 年移設
38	南町なぎさ公園	南町 3-805	平成 7 年	アルミ	
39	万年公園	浜町 4-10	平成 7 年	アルミ	

【資料5】

協定施設（県立高校、県施設、大学等）備蓄物資保管場所一覧

（令和5年9月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	保管場所	特記事項
1	県立小田原東高等学校	東町4-12-1	・本館3階 演習室D (防災倉庫) ・体育館1階(柔剣道場内器具庫)	・津波避難施設 ・風水害避難場所 ・体育館は感染症対策資機材と毛布
2	県立西湘高等学校	酒匂1-3-1	D棟3階(旧工芸準備室) 防災倉庫	・風水害避難場所(酒匂11区、12区、高校、市との協定) ・防災倉庫は生徒用備蓄物資の保管が主で、倉庫内の一部に市の物資を保管
3	県立小田原城北工業高等学校	栢山200	S棟3階 トイレ内(旧女性更衣室)	・桜井地区の風水害避難場所(桜井連合、高校、市との協定) ・校舎耐震改修工事に伴いS棟3階に移転中
4	県立小田原高等学校	城山3-26-1	選択教室1	・帰宅困難者避難場所
5	小田原短期大学	城山4-5-1	大学勢門北側前駐車場に設置の倉庫内	・帰宅困難者避難場所 ※大学の備蓄物資は保管していない(市の物資のみ)
6	県立おだわら諏訪の原公園	久野3821-1	パークセンター1階 電気室内(置換ピット)	・広域避難所2次施設 ・風水害避難場所 ※感染症対策資機材、風水害避難場所看板のみ

【資料6】

流通備蓄に係る災害協定締結先一覧

(令和5年9月現在)

【食料・日用品等】

協定名	協定締結先	締結日 (再締結等)
米穀の調達に関する協定	ヤオマサ(株)	H8.6.21
	相鉄ローゼン(株)	H8.7.3
	(株)イトーヨーカ堂	H8.7.11
	(有)相模ディナーサービス	H8.7.18
	(有)岩田米穀店	H8.7.23
	志村屋米穀店	H8.7.25
	かながわ西湘農業協同組合	H20.8.1
災害時における生活必需物資の調達に関する協定	森高製パン株式会社	H8.5.20
	(合)加藤兵太郎商店	H8.5.22
	(株)セキグチベーカリー	H8.5.23
	ヤオマサ(株)	H8.6.21
	相鉄ローゼン(株)	H8.7.3
	(株)イトーヨーカ堂	H8.7.11
	(株)小田原百貨店	H8.7.15
	(株)ヨークマート 鴨宮店	H8.8.1
	小田急商事(株) Odakyu OX	H15.12.1
	(株)カインズ	H24.11.12
	鈴廣蒲鉾本店	H25.4.1
	(株)中村屋	H8.5.28
	(株)寝具の井上	H8.5.20
	小田原名産漬物工業組合	H8.6.1
小田原卸商業団地協同組合	H8.8.7	
災害時における生鮮食料品の調達等に関する協定	青果商業協同組合	H8.11.21
	小田原青果(株)	H8.11.21
	小田原中央青果(株)	H8.11.21
	小田原中央青果出荷組合	H8.11.21
	小田原青果出荷組合	H8.11.21
災害時における生鮮食料品等の調達に関する協定	(株)小田原魚市場等4団体	H12.9.29
災害時における自転車の調達、整備等の協力に関する協定	神奈川県自転車商協同組合	H24.4.18

災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	R2. 4. 14
災害時における応急物資の調達に関する協定	五十嵐製箱(株)	R2. 9. 23
災害時における物資の調達に関する協定	足柄地区自治会連合会 (株)小田百貨店	R3. 8. 30
災害時における物資の調達に関する協定	芦子地区自治会連合会 久野地区自治会連合会 ヤオマサ(株)	R3. 8. 30
災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定	有限会社レントオール小田原	R5. 3. 31
災害時における協力体制の確保に関する協定	大窪地区自治会連合会 株式会社小田原百貨店	R5. 5. 22
災害時における物資の調達に関する協定	桜井地区自治会連合会 株式会社小田原百貨店	R5. 5. 22

【医薬品】

医薬品等の調達に関する協定	(公社)小田原薬剤師会	H18. 11. 1
	アルフレッサ(株) 小田原支店	
	(株)メディセオ 小田原支店	
	(株)スズケン 小田原支店	
	東邦薬品(株) 小田原営業所	
	中北薬品(株) 小田原支店	
災害用医薬品の確保及び抛出に関する協定	(公社)小田原薬剤師会	R2. 3. 19

【燃料・電力】

災害時におけるLPG(液化石油ガス)及び器具の調達に関する協定	(公社)神奈川県LPG協会小田原支部	S56. 2. 16 (H29. 9. 1)
災害時における燃料の調達に関する協定	神奈川県石油商業協同組合小田原支部	H18. 3. 10
災害における情報の提供及び応急物資等の供給に関する協定	小田原ガス株式会社 西湘ガス産業株式会社 株式会社古川	H28. 2. 3
小田原市エネルギーの地域需給の促進に係るモデル事業に関する協定	株式会社エナリス ほうとくエネルギー株式会社	H29. 7. 6
小田原市EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に関する協定	(株)REXEV 湘南電力株式会社	R1. 10. 18
災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド(株)小田原支社	R2. 7. 29
電気自動車を活用した災害連携協定(協定)	神奈川日産自動車(株) (株)日産サテリオ湘南 日産プリンス神奈川販売(株) 日産自動車(株)	R2. 7. 31
災害時における電動車両等の支援に関する協定	東日本三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	R2. 9. 3
小田原市における地域マイクログリッドを活用したエネルギーマネジメント事業に関する協定	京セラ(株) (株)REXEV 湘南電力(株) (株)A. L. I. Technologies	R3. 4. 28

【輸送】

災害時における物資の輸送等に関する協定	(一社) 神奈川県トラック協会	H26. 2. 19
災害時における物資配送等に関する協定	佐川急便株式会社	H30. 6. 1

小田原市災害時備蓄計画

令和5年9月策定

令和7年11月改正

発行：小田原市

編集：小田原市防災部防災対策課